

## 議事録

件名：	契約監視委員会（平成 22 年度第 3 回）	
日時：	2010 年 10 月 28 日（木曜日） 14：00 ～ 15：45	
場所：	JICA 特別会議室	
委員：	川上 照男	有限会社オフィス・あさひ 代表取締役（公認会計士）
	碓井 光明	明治大学大学院法務研究科教授
	霞 晴久	優成監査法人（公認会計士、公認内部監査人、公認不正検査士）
	鈴木 規央	シテューワ法律事務所（弁護士、公認会計士）
	金丸 守正	国際協力機構 監事
JICA	小寺 清 理事 調達部（事務局） 植嶋部長他、数名 総務部、企画部、経済基盤開発部、国内事業部より各数名	
議題：	平成 21 年度に競争性のない随意契約で契約を締結し、今後も競争性のない随意契約とせざるを得ない契約の詳細点検（第 2 回）	

### 議事概要：

#### 1. 平成 21 年度に競争性のない随意契約で契約を締結し、今後も競争性のない随意契約とせざるを得ない契約の詳細点検（第 2 回）

点検対象契約 1 2 件（別添リスト参照）の点検結果および質疑応答は以下のとおり。

##### (1) 平成 21 年度集団「地震・耐震・防災政策」コースに係る委託契約

機構：現委託先は地震災害軽減のために開発途上国に対して地震学や地震工学に関する研修を専門に実施している唯一の機関。かつ JICA が政策研究大学院大学の協力を得て研修委託先機関と本研修コースを修士コースとして共同開発してきた経緯を踏まえ、研修委託先機関との競争性のない随意契約とせざるを得ない。

委員：了解。

##### (2) 平成 21 年度集団研修「ジェンダー主流化政策のための行政官セミナー（B）」コースに係る研修委託経費

機構：本研修は、アジア地域のジェンダー課題について豊富な知見を有する現委託先が最もふさわしい研修実施機関と考え、研修の委託を行ってきたが、他でも行なえる可能性があり、今年度から公募に切り替える。

委員：了解。

##### (3) 平成 21 年度（集団研修）「地方自治研修」

機構：現委託先は地方公務員研修のノウハウを有する唯一の機関と考え、競争性のない随意契約としたもの。

委員：地方行政については市町村アカデミーや大学でも対応できる可能性があり、現委託先でしか行ない得ないとは言い切れないと判断されるため、今後、公募の可能性を検討すべき。

機構：了解。

##### (4) 平成 21 年度ベトナム国別研修「日本センタービジネスコース講師研修／ビジネスコース運営管理」に係る研修委託契

## 約の締結

機構：本研修は、ベトナムで実施している技術協力プロジェクト「ベトナム日本人材協力センター・フェーズ2」の一環として実施しているものであり、プロジェクト側から現委託先を研修先としたいとの要望があったこと、現委託研修先は関西地域の産官学が連携して設立した国際交流団体であり、民間セクターを通じた国際協力のノウハウを有する唯一の機関であることから現委託先との競争性のない随意契約とせざるを得ない。

委員：了解。

### (5) 平成 21 年度中華人民共和国（国別研修）「政府グリーン購入」コースに係る委託契約

機構：本研修は、中国で実施している「循環型経済推進プロジェクト」の一環として実施しているものであり、プロジェクト側から研修先としたいとの要望があったこと、委託先から派遣されている専門家からも現地指導とのパッケージで研修を行なう必要があるとの考えがあったこと、また現委託先は地球規模でグリーン購入を促進するために官民により設立された機関であり、政府グリーン購入促進のための実践的な研修が行なえる唯一の機関であることから、現委託先との競争性のない随意契約とせざるを得ない。

委員：了解。

### (6) 平成 20 年度（継続）集団研修「持続的農村開発」コースに係る研修委託経費

機構：25 年間に亘り UNESCO の事業である筑波アジア農業教育セミナーを実施してきた経緯、2008 年度からは国際農学 ESD シンポジウムを開催してきた経緯があり、また遠隔教育を組み合わせた 3 年間の修士プログラムを実施している機関は、現委託先以外にはないことから、現委託先との競争性のない随意契約とせざるを得ない。

委員：了解。

### (7) 平成 21 年度「産業廃水処理技術」コースに係る委託契約

機構：現委託先は北九州地域に蓄積された環境保全技術や産業開発技術を発展途上国へ移転することを目的に設立され、北九州の産官学のリソースを活用した国際協力が行なえる唯一の機関であることから、現委託先との競争性のない随意契約とせざるを得ないと判断したが、産業排水処理技術については、他でも行い得る可能性があるため、公募に移行する。

委員：了解。なお、本件を受注している財団のように、国際協力に積極的な地方自治体が、地域のリソースを活用して国際協力を行うために設立し、長年にわたって JICA に協力してノウハウを蓄積してきているような団体に委託することにも一定の余地があるとも考えられる。

### (8) 平成 21 年度地域別「中東地域 新生児マスクリーニング<sup>®</sup> 確立支援」コースに係る委託契約

機構：現委託先は北海道の国際交流を推進するために設立され、北海道の自治体が行なう国際交流は現委託先を通じて調整を行なうことになっていること、また実習を行なっている研究所は新生児のあらゆるマスクリーニングができる数少ない機関であることから、競争性のない随意契約とせざるを得ない。

委員：了解。

### (9) 平成 21 年度国別研修「インド 火力発電（石炭）」に係る研修委託契約

機構：現委託先は、海外の電力事情の調査や国際協力の推進を目的に日本の電力各社が会員となって

設立した機関であり、研修先は現委託先が研修を委託する電力会社を調整のうえ決定する取り決めとなっているため、現委託先との競争性のない随意契約とせざるを得ない。

委員：了解。

(10) 専用口座及び専用システムによる研修員宛滞在費支給の為のサービス取扱いに関する協定

(11) 社内キャッシュサービス運営に関する契約

機構：研修員への滞在費支給のシステムにつき、導入時には現委託先しか対応できなかった経緯があるが、導入後 15 年を経過していること、また支払いのキャッシュディスプレイの耐久期間も踏まえ、競争性のある方式に移行を検討する。

委員：了解。

(12) 平成 21 年度 JICA 筑波国際センター研修員健康診断実施契約

機構：年間 180 名前後の外国人受診者を受け入れる医療機関は、筑波地域には他にないと判断し、競争性のない随意契約としたもの。

委員：地元の他の病院でも対応できる可能性は排除できない。

機構：見積もり合わせを検討したい。

以 上

平成22年度第3回契約監視委員会 点検対象契約リスト（平成22年度以降も競争性のない契約とならざるを得ない契約）

NO	契約区分	リスト番号	担当部署名	契約件名	契約内容	契約金額(円)	契約締結日	契約完了日	契約相手先	移行不可の理由	契約内容
1	研修	1-4	筑波国際センター	平成21年度「地震・耐震・防災政策」コースに係る委託契約	研修委託契約	8,406,507	平成21年9月10日	平成22年3月31日	独立行政法人建築研究所	本案件は国土交通省より提案がなされている省庁案件であり、案件の継続性及び専門性の観点から、建築研究所をもってしか行えない。平成23年度以降、更新がなされれば、必要に応じて所管省庁と競争性のある契約への移行可否について検討は可能。	研修委託契約
2	研修	1-15	九州国際センター	平成21年度「ジェンダー主流化政策のための行政官セミナー(B)」コースに係る研修委託経費	研修委託契約	4,150,338	平成22年1月13日	平成22年3月31日	財団法人アジア女性交流・研究フォーラム	本業務の実施にあたっては、ジェンダー主流化や男女共同参画推進にかかる知識・技術を体系的に講義・指導できる講師を擁すること、経済、教育、政治等の各分野においてジェンダー主流化に取り組んでいる公的機関・民間企業・非営利組織と緊密な協力関係を築き、効果的な研修を提供できるリソースを有していること、外国人研修員に対する研修ノウハウを備えていること等が条件となるため。	技術研修の実施委託
3	研修	1-18	東京国際センター	平成21年度（集団研修）「地方自治研修」	研修委託契約	3,394,537	平成21年5月19日		財団法人自治研修協会	財団法人自治研修協会は1957年の設立以来地方行政に携わる公務員に対する研修にかかる知見を蓄積している団体であり、地方行政に携わる行政官の能力向上を目指す本研修を実施できる唯一の機関であると判断される。よって、会計規程第23条(1)「契約の性質又は目的が競争を許さないとき」に基づく随意契約とする。	研修業務委託
4	研修	2-59	大阪国際センター	平成21年度ベトナム国別研修「日本センタービジネスコース講師研修/ビジネスコース運営管理」に係る研修委託契約の締結	研修委託契約	1,595,740	平成21年6月5日		財団法人太平洋人材交流センター	技術プロジェクトの付帯研修として、現地カウンタパートを含めた関係者より特定の団体における研修実施の要望があることため。	国別研修委託契約
5	研修	2-89	東京国際センター	平成21年度中華人民共和国（国別研修）「政府グリーン購入」コースに係る委託契約	研修委託契約	1,291,433	平成21年7月10日		国際グリーン購入ネットワーク	本研修は「循環型経済推進プロジェクト」において、中国環境保護部が、中国のグリーン購入を推進し、環境負荷低減効果を向上させるために必要な「環境負荷低減効果の評価案策定」に関する知識を得ることを目的とする。国際グリーン購入ネットワークは、各国政府、国際機関、企業、地方自治体、NGOなどの関係者とともに地球規模でグリーン購入を促進するため、日本の環境省や経済産業省等により2005年に設立された組織である。同プロジェクトに短期専門家を派遣し、現地のプロジェクト目標達成のため、支援・協力しており、本研修を実施できる唯一の機関である。	研修業務委託
6	研修	5-1	筑波国際センター	平成20年度（継続）集団研修「持続的農村開発」コースに係る研修委託経費	研修委託契約	26,875,136	平成21年4月1日	平成22年2月11日	国立大学法人筑波大学	既存コースの継続案件であり、かつ既存コースの受入先である同大学は本コースの研修分野である開発途上国における農業・農村開発に関する専門知識を有する多くの教員を有しており、本研修を最も効果的に、かつ、質の高い技術指導を提供することが可能な唯一の機関である。	研修委託契約
7	研修	5-8	九州国際センター	平成21年度「産業廃水処理技術」コースに係る委託契約	研修委託契約	12,103,939	平成21年7月17日	平成22年1月26日	財団法人北九州国際技術協力協会	研修目標を達成するため本業務の実施にあたっては、廃水処理に係る知識・技術を体系的に講義・指導できる講師を擁すること、廃水処理設備の設計・施工・保全に関する講義・視察・実習等を行なうための公的機関や民間会社と緊密な協力関係を築いていること、開発途上国の水質汚濁事情に精通していること、外国人研修員に対する研修ノウハウを備えていること等が条件となるため。	研修委託契約
8	研修	5-113	札幌国際センター	平成21年度地域別「中東地域 新生児マスキューリング確立支援」コースに係る委託契約	研修委託契約	3,455,439	平成21年11月20日	平成22年2月12日	社団法人北方圏センター	当該契約相手方は、北海道庁や札幌市等によって国際交流を目的として設立された公益法人であり、旧自治省から北海道全域を対象とする地域国際化交流協会として認定を受けた唯一の団体である。同団体は、札幌市との密接な関係の下に市政を熟知していること、さらにはJICA研修事業を含めて外国からの研修員に対する研修運営・管理の豊富なノウハウを有しており、札幌市との緊密な連携の下に本研修を適切に運営管理できる機関は他になく、同団体の協力なくして本研修を実施することは困難である。	標記技術研修実施に係る業務の委託
9	研修	2-9	中国国際センター	平成21年度国別研修「インド火力発電（石炭）」に係る研修委託契約	研修委託契約	4,111,390	平成22年1月8日	平成22年3月18日	社団法人海外電力調査会	本研修は、インド国を対象に、火力発電にかかる技術習得を目的として実施するものである。本契約相手方は、わが国電力各社により海外での電力事情調査、技術協力を目的として設立された組織であり、研修の現場を提供する電力各社と緊密な協力関係を有し、また現地の電力事情についての知見をもとにニーズに応じた研修を運営するノウハウを有する唯一の機関である。また、本研修は平成21年度集団研修「ガスタービン・蒸気タービン（石炭）火力発電」コースのうち、インド国のニーズに対応する形で蒸気タービン（石炭火力発電）に絞って実施される。	研修委託契約
10	その他役務	71	国内事業部	専用口座及び専用システムによる研修員滞滞在費支給のためのサービス取扱いに関する協定	口座維持料	21,000,000	平成21年4月1日	平成22年3月31日	三井住友銀行 東京公務部	滞滞在費の支給方法が変更とならない限り、不可。（三井住友銀行以外に法人口座開設を対応してくれる金融機関をあたる必要あり。）	研修員の滞滞在費を支給するため、三井住友銀行にJICA法人口座を1万口座開設しているが、その口座維持費および、口座残高照会/残高回収ができる専用システム料（パソコンバンク）。
20	その他役務	75	国内事業部	社内キャッシュサービス運営に関する契約	業務委託	29,106,000	平成21年4月1日	平成22年3月31日	さくら情報システム株式会社	滞滞在費の支給方法が変更とならない限り、不可。（三井住友銀行以外に法人口座開設を対応してくれる金融機関をあたる必要あり。）	研修員の滞滞在費を支給するため、三井住友銀行にJICA法人口座を1万口座開設しているが、各国内機関にキャッシュディスプレイを設置しており、その設置費用。
21	その他役務	85	筑波国際センター	平成21年度JICA筑波国際センター研修員健康診断実施契約	業務委託	1,371,728	平成21年4月1日	平成22年3月31日	財団法人筑波メディカルセンター	筑波メディカルセンターは従来から海外技術研修員等つづく在住外国人の健康診断実施経験が豊かであり、当センターは同機関と平成6年度より健康診断実施に係る契約を実施しているが、技術的にも満足いくもので信頼度も高い。また健康診断の結果は同機関で英文フォーマットに記載した後、顧問医に直接送付され、同医師により所見を付してJICA筑波並びに当該研修員に戻されることになっている。また、年間180名前後（21年度実績は181名）の受診者に対してかかるサービスを提供する医療機関は当センターの近隣にはない。	研修員健康診断実施

十月二十八日検討対象案件